

松下幸之助記念志財団 研究助成

研究報告

(MS Word)

【氏名】村田優樹

【所属】(助成決定時) 東京大学大学院人文社会系研究科

【研究題目】

ロシア革命・内戦期ウクライナの国制史的研究

【研究の目的】(400字程度)

本研究の目的は、ロシア革命からロシア内戦の終結に至るまで(1917年～1922年)の体制転換期のウクライナ史を、「民族」という人間集団の政治的地位の変遷に着目しつつ、国制史の観点から考察することにある。革命前夜にウクライナ地域を統治していたロシア帝国とハプスブルク帝国において、民族は言語・文化を共有する集団として理解されていたのみで、政治的権利の主体とはみなされていなかった。しかし、第一次世界大戦と革命に伴う国家体制の危機のなかで、民族運動の指導者が構想していた民族自治が実践に移され、さらに帝国の崩壊とともにウクライナ独立国家が誕生した。本研究では、このような民族の国制上の権利主体化の過程を、中東欧の帝国秩序の変動という枠組みのもとで分析する。

【研究の内容・方法】(800字程度)

ロシア革命から内戦期(1917年～1922年)にかけてウクライナ民族運動の指導者が提示した国家構想、民族領域自治や民族国家が誕生するまでの現実の政治過程、戦後国際会議におけるウクライナ問題についての議論などを、多言語の一次史料を用い、歴史学的手法で分析する。この分析により、民族と国制的単位の一一致という、国際秩序の新たな規範がウクライナにおいて生じた過程が明らかになる。

研究対象は、時系列に沿って、①ロシア革命までのウクライナ民族運動指導者による自治構想と政治活動(～1917年)、②ロシア革命期の領域自治の実践とウクライナの独立(1917～18年)、③内戦期の国際秩序におけるウクライナ問題(1918～22年)、の三点に大別される。申請時までの研究の進捗を鑑みて、助成期間の一年間は、③にあたる時期をとりあげ、なかでもこの時期にウクライナを統治していた二国家(ディレクトリア政権およびソヴィエト・ウクライナ)の外交政策と、ウクライナ問題に関する外国勢力の構想や実際の介入について扱う。

分析対象となる史料は、史料の性格に沿って、未刊行史料、同時代文献、刊行史料に大別される。

未刊行史料は、申請者が研究に用いる史料の大部分を占めており、キエフのウクライナ政府・行政最高機関中央国立文書館(ЦДАБО)に所蔵されている。同時代文献としては、新聞、雑誌の論説やパンフレット、あるいは政治指導者の日記、回想録が挙げられる。その多くは日本では手に入らないため、未刊行史料と同様、現地、主にウクライナ国立ヴェルナツキー図書館での調査が必要となる。刊行史料は、文書館史料や同時代文献が、編集のうえ書籍として流通しているものをさす。インターネット書店を通じて購入が可能であるため、外国での史料調査の前後の作業は刊行史料の分析が主となる。

報告者は2021年9月から10月にかけて助成金を用いてキエフにおいて史料調査を行い、ЦДАБОおよびヴェルナツキー図書館において史料を収集した。また、定期的に助成金を用いて刊行史料を購入し、史料調査以外の時期はその分析を行った。

【結論・考察】(400字程度)

本研究の仮説は、「ロシア革命から内戦期のウクライナにおいて、民族が政治的単位になるべきだという規範が共有され、「一民族一国家体制」と呼べるような国際秩序が生起した」というものであった。本研究は課程修了時(2023年9月頃)の博士論文提出をもって完結予定の長期的な研究であり、仮説の完全な証明

には至っていないが、助成期間に収集した史料の分析により、上記③にあたる時期についての検証は概ね達成された。すなわち、内戦期にウクライナに現れたディレクトリア政権およびソヴィエト・ウクライナが、イデオロギーの相違にもかかわらず、ともに新たな国際秩序の規範として現れつつあった民族国家の原理を取り入れ自身の政権の正統性の根拠として援用していたことが明らかになった。また、ウクライナに介入した諸勢力もまたその原理を共有しており、中東欧全体において民族の政治単位化を前提とした国際秩序の構築が進行していたことが示された。